

別表第一
1 様式

年度 物品増減及び現在額報告書
会計

所属省庁 _____

| (1) 分類及び 細分類 | (2) 品目 | (3) 年度末 | | (6) 年度間増減 | | | | | | (17) 年度末 | | | |
|--------------------|-----------|------------|-------|--------------|-------|-----------|--------|------------|--------|-----------------------------|--------|--------|--|
| | | 現在 | | (7) 増 | | (10) 減 | | (13) 差引 | | (16) 価格改定 による増 又は減 | 現在 | | |
| | | (4)数量 | (5)価格 | (8)数量 | (9)価格 | (11)数量 | (12)価格 | (14)数量 | (15)価格 | | (18)数量 | (19)価格 | |
| | | 個 | 円 | 個 | 円 | 個 | 円 | 個 | 円 | 円 | 個 | 円 | |
| | | | | | | | | | | | | | |

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。
2 会計別に別葉とする。

2 記入の方法

- 一 (1)の欄には、物品の分類及び細分類を記入するものとする。
- 二 (2)の欄には、財務大臣が定める品目の区分により物品の品目を記入するものとする。
- 三 (3)の欄には、報告対象年度の前年度末において各省各庁所属の物品管理官が管理する物品について、品目ごとにその数量及び価格の合計を記入するものとする。
- 四 (7)の欄には、報告対象年度中に新たに各省各庁所属の物品管理官が管理することとなった物品について、品目ごとにその数量及び価格の合計を記入するものとする。
- 五 (10)の欄には、報告対象年度中に各省各庁所属の物品管理官が管理しないこととなった物品について、品目ごとにその数量及び価格の合計を記入するものとする。
- 六 (13)の欄には、(7)の欄の数量及び価格から(10)の欄の数量及び価格を差し引いた数量及び価格を記入するものとする。この場合において、差引減額のあるときは、その数字の左上部に△を付するものとする。
- 七 (16)の欄には、第三十八条第四項の規定による価格の改定が行なわれた場合にあつては、当該改定による価格の差引増減額（差引減額のあるときは、その数字の左上部に△を付するものとする。）を、同条第一項の規定により記録された物品のうち当該物品の価格が明らかなものについて見積価格を算定した結果、令第四十三条第一項の規定に該当することとなった場合にあつては当該見積価格と当該物品の価格との差引増額を記入するものとする。
- 八 (17)の欄には、(3)、(13)及び(16)の各欄の数量及び価格のそれぞれの合計を記入するものとする。